

2020年11月20日

ご旅行をより安心してご計画いただくために

国内旅行の際の新型コロナウイルスに関する補償商品の販売を開始します

京王グループの京王観光株式会社（本社：東京都渋谷区、取締役社長：杉田 伸一）では、新型コロナウイルス感染症の感染が懸念される中、国内旅行時に感染した場合等の補償に関して、三井住友海上火災保険株式会社（本社：東京都千代田区、取締役社長：原 典之）と『コロナ安心補償プラン』の販売契約を締結しました。

本商品は旅行行程中または旅行行程終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症し入院した場合や、旅行開始10日前から旅行行程終了後14日以内のケガにより入院をした場合に保険金をお支払いします。

また、新たに京王観光独自の商品として『コロナ変更費用補償サービス』を販売し、旅行出発前（10日以内）に旅行予約者が陽性になり、同行予約者を含め、ご旅行の中止を判断される場合の取消料の補償やご旅行中にコロナ陽性で中途離脱をする場合の未経過旅行代金分を補償します。

上記商品は、11月20日に同時に販売を開始し、今後もお客様により安心してご旅行いただけるよう努めていきます。

詳細は下記のとおりです。

(1) 商品名	申込可能期間	保険金額	責任期間	保険料
コロナ安心補償プラン 三井住友海上火災保険の保険商品！	旅行出発の11日前まで	旅行期間中にコロナ陽性となった場合に本人に対し以下を補償します。 ● 傷害補償として、傷害入院について日額3,000円を補償 ● 特定感染症危険補償として、新型コロナウイルス感染入院について日額3,000円を補償	傷害補償： 旅行開始10日前から旅行行程終了後、14日後まで 特定感染症危険補償（新型コロナウイルス感染）： 旅行開始から旅行行程終了後14日後まで	【保険料】 （旅行期間により異なります。） 旅行期間6日まで お一人様：210円 旅行期間7日～36日まで お一人様：420円
(2) 商品名	申込可能期間	見舞金	責任期間	サービス料
コロナ変更費用補償サービス 京王観光独自商品！	旅行出発の11日前まで	旅行出発前（10日以内）の旅行予約者のコロナ陽性で同行予約者含めツアー中止判断する場合の取消料。もしくは旅行中のコロナ陽性で中途離脱することになった場合の未経過旅行代金分を補償します。お見舞金として、最大30,000円をお支払いします。 ※但し様々な条件がございますので、ご確認ください。 ● 取消料を限度とします。 ● 旅行中に感染を発症し中途離脱する場合は未経過旅行代金を限度とします。 ● 旅行者の内、半数以上が不参加もしくは中途離脱となった場合、50%の見舞金となります。	旅行開始10日前～旅行終了後まで	【サービス料】（お一人様あたり） 260円～1,160円 （お申込人数により異なります。窓口等でご確認ください。）

1. コロナ補償商品について

(1) 『コロナ安心補償プラン』（引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社）

旅行行程中または旅行行程終了後14日以内にコロナウイルス感染症を発症し入院した場合や、旅行開始10日前から旅行行程終了後14日以内のケガにより入院をした場合に保険金をお支払いします。

(2) 『コロナ変更費用補償サービス』（京王観光独自）

- ①旅行出発前（10日以内）に旅行予約者が陽性になり、同行予約者を含め、ご旅行の中止を判断される場合、お取消料を補償します（見舞金サービス）。
- ②ご旅行中にコロナ陽性で中途離脱をする場合の未経過旅行代金分を補償します（見舞金サービス）。

2. 発売開始日

2020年11月20日（金）

3. 対 象

京王観光にて国内旅行をお申込みされた方

（旅行形態によって契約できない場合がありますのでご確認ください。）

4. お申込み窓口

京王観光各店舗・支店

5. お問い合わせ先

京王観光株式会社 旅行事業部統括担当 （担当：菅野、川原）

Mail:supervise@keio-kanko.co.jp

TEL:03-5351-7141 （営業時間：平日9:00～18:00 土日祝休業）

【参 考】京王観光株式会社の概要

会 社 名 京王観光株式会社

代 表 者 杉田 伸一

所 在 地 〒151-0061

東京都渋谷区初台1-54-2 京王初台1丁目ビル

事業内容 旅行業、保険代理業

ホームページ www.kingtour.com/

以 上